

2017年1月17日

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

## 第32回ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」、受賞作決まる

愛知県の渡辺力樹さんに、最優秀賞 内閣府特命担当大臣賞を授与

消費者関連専門家会議(ACAP)が募集・表彰する、第32回 2016年 ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」の受賞作が決定し、1月17日(火)、東京にて表彰式が行われました。

ACAPは1985年から毎年、消費者問題に関する啓発活動の一つとして、消費者問題に関する「わたしの提言」を募集しています。

32回目となる今回は、以下の5つのテーマで募集し、全国から61作品の応募がありました。

- ① エシカル消費を考える
- ② これから必要な消費者教育
- ③ 消費者に対して企業が担うべき役割
- ④ みんなの強みを活かせ～安全・安心な社会に一億総活躍～(平成28年度消費者月間テーマ)
- ⑤ 消費者問題に関する自由課題(テーマ自由)

厳正なる審査の結果、最優秀賞 内閣府特命担当大臣賞には、愛知県在住で高等学校教諭の渡辺力樹さんの作品が選ばれました。渡辺さんは、『生徒が発信する「積極的な消費者教育」プログラム』と題し、金融経済教育に詳しい企業と連携の上、生徒自らが行った消費者教育の成果をまとめています。「他の人に教える」ことによって学習が深まる効果も確認され、インプットだけではなく自らアウトプットすることの重要性を提起し、これからの消費者教育のあり方に大きな一石を投じた作品であることが評価されました。

また、優秀賞 ACAP理事長賞は、徳島県在住の坂田雅也さんの『これから必要な消費者教育～各立場の強みを活かした消費者教育の実践～』が受賞しました。消費者教育で効果的な成果をあげるためには、教員・相談員・行政職員が、それぞれの立場の強みを活かして連携することが大切であると提言しています。

その他の入選作および応募・審査状況については、下記をご覧ください。



### 1. 応募状況

(1) 応募数	61 作品(学生 32.8%、一般 67.2%)
(2) 応募者の年代	20代 34.4%、30代 8.2%、40代 11.5%、50代 19.7%、60代 9.8%、70代 11.5%、80代 3.3%、不明 1.6%

(3)応募テーマ * %は応募作品中 の比率	①エシカル消費を考える	26.2%
	②これから必要な消費者教育	24.6%
	③消費者に対して企業が担うべき役割	9.8%
	④みんなの強みを活かせ～安全・安心な社会に一億総活躍～ (平成28年度消費者月間テーマ)	3.3%
	⑤消費者問題に関する自由課題(テーマ自由)	36.1%

## 2. 審査状況

(1)一次審査(2016年11月18日実施) 応募61作品より10作品を選出

(2)本審査(2016年12月2日実施) 10作品から各賞を選定

<審査委員長>	日本消費者教育学会会長	東 珠実氏
<審査委員>	公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長	吉川萬里子氏
	光風法律事務所・代表弁護士	松田 恭子氏
	消費者庁審議官	福岡 徹氏
	公益社団法人消費者関連専門家会議理事長	坂倉 忠夫

## 3. 審査結果

敬称略

賞	題名	氏名	所属等
最優秀賞 内閣府 特命担当 大臣賞	生徒が発信する「積極的な消費者教育」 プログラム	わたなべ りき 渡辺 力樹	愛知県立南陽高等学校教諭 (愛知県名古屋市在住)
優秀賞 ACAP 理事長賞	これから必要な消費者教育 ～各立場の強みを活かした消費者教育の実践～	さかた まさや 坂田 雅也	徳島県消費者情報センター (徳島県徳島市在住)
入選	みんなの強みを活かせ ～安全・安心な社会に一億総活躍～	おかもと こうじ 岡本 浩司	柳井地区広域消費生活センター 消費生活相談員 (山口県岩国市在住)
入選	消費活動を通じてよりよい社会の発展を目指す －風評被害防止の第一歩－	しんどう りえ 進藤 里絵 おがさわら みお 小笠原未央	神戸女子大学3回生 (兵庫県小野市在住) (兵庫県神戸市在住)
入選	金銭教育の実践の場で、学んだこと・感じたこと	はら たかお 原 孝雄	民生・児童委員 (東京都西東京市在住)
入選	エシカル消費を考える	もり のぶみ 森 順美	京都府消費生活安全センター 相談員 (京都府京都市在住)

■全文は、ACAP ホームページ(<http://www.acap.or.jp>)に掲載いたします(1月下旬掲載予定)。

## 4. 本審査委員会の講評

<全体>

最優秀作である内閣府特命担当大臣賞が、昨年に引き続き選出されました。応募数は61作品と前回は下回りましたが、力作揃いで、レベルは上がっていると感じました。

入賞作品は、若年層への消費者教育の推進に向けた具体的な提言や環境に着目した作品など、それぞれの作品が独創性、具体性などに優れた提言として高く評価されました。

#### ＜最優秀賞 内閣府特命担当大臣賞＞

最優秀賞 内閣府特命担当大臣賞を受賞された渡辺さんは、愛知県立南陽高等学校の教諭です。渡辺さんは、金融経済教育に詳しい企業と連携の上、消費者問題が起きない理想のまちについて、高校生からの提案として、生徒自らが行った消費者教育の成果を述べています。「振り込め詐欺」と「マルチ商法」のトラブルに対する解決策を、生徒らが当事者意識を持って考え、関係団体へ提案していますが、「他の人に教える」ことによって、彼らの学習が深まる効果も確認されました。インプットだけではなく自らアウトプットすることの重要性が提起され、これからの消費者教育のあり方にも大きな一石を投じた作品であったと思います。

#### ＜優秀賞 ACAP理事長賞＞

優秀賞 ACAP理事長賞を受賞されたのは徳島県在住の坂田さんです。徳島県では県立高等学校の教員が徳島県消費者情報センターに勤務し、出前授業の講師として消費者教育を実践する制度があり、教員である坂田さんはこの制度により平成28年4月より同センターに勤めています。坂田さんは、消費者教育で効果的な成果を挙げるためには、教員・相談員・行政職員が、それぞれの立場の強みを活かして連携することが大切であると訴えています。教員の強みは「集団に効率的にメッセージを発信できること」、相談員の強みは「最新の消費者問題の内容とその対処法を知っていること」、行政職員の強みは「地域の様々な立場をつなぐこと」として、この三者が協働して消費者問題の情報を共有し、また研修・出前講座を実施することなどを提言しています。本作品は共感性が高く、これからの消費者教育のモデルとなる可能性を感じさせる内容でもありました。

#### ＜入選4作品＞

■岡本さんは柳井地区広域消費生活センターの消費生活相談員です。現在の我が国では、質の高い消費者教育を全ての消費者が均一に受けられる環境ではないことに対して、地域差をなくし、その教育内容の充実を図るための仕組み作りを提案しています。それは、①一貫したカリキュラムの整備、②担い手の登用・育成・活用、③ICTの活用による地域差の解消、など具体的であり、この問題意識の的確さも評価されました。

■進藤さんと小笠原さんは神戸女子大学の3回生です。福島原発事故による風評被害に目を向けて、正しい情報による消費活動が営まれるための課題として、①国や地方自治団体の、食の安全性の確保のための取り組みを国民に周知する、②食の安全性が確保されていることを消費者に理解してもらう、③学校における放射能教育の充実、等を挙げ、被災地・被災者支援のための、より積極的な方策を提示しました。

■原さんは民生・児童委員です。自ら率先して、社会福祉協議会、消費生活センターと連携の上、地元で子どもを対象にした「おこづかいゲーム」を実施し、その後小学校でも、ゲームに加えて「お金と幸せ」というテーマで講演を行いました。その過程の中で、金銭教育の大切さを再認識し、この活動の更なるブラッシュアップや広がりに努めています。

■森さんは京都府消費生活安全センターの相談員です。「エシカル消費」が十分に浸透しない要因の一つを情報不足と考え、その対策として、企業をラベリングできる消費者団体を育てること、企業はフェアトレード商品等の販売を促進させることなどを提言しています。消費者が自分の生き方に相応しい選択を身につけることの重要性にも言及しており、示唆に富んだ内容でした。

<最優秀賞 内閣府特命担当大臣賞の要約>

## 生徒が発信する「積極的な消費者教育」プログラム

愛知県立南陽高等学校教諭 渡辺 力樹

消費者教育の推進に関する法律が施行され、各自治体は消費者教育を進める体制を整えつつあるが、教育現場にはなかなか浸透していない実情がある。

「消費者市民社会」の定義を鑑みると、文系科目でも理系科目でも消費者教育が必要であることがわかる。また、消費者教育の内容を生徒が将来活用するためには、教えられるインプットだけでなく、他の人に教えるなどのアウトプットを経験させることが有効であると推測される。そこで、金融経済教育に詳しい SMBC コンシューマーファイナンス株式会社と共同し、生徒が消費者問題を分析し、その解決方法を提案する教育プログラム「消費者問題が起きない理想のまちについて、高校生からの提案」を実施した。生徒は振り込め詐欺、マルチ商法のトラブルの根本原因を探り、解決方法を考案して、名古屋市消費生活フェアのステージから関係団体に提案を行った。事後アンケートからは、アウトプットにより学習が深まったことがうかがえる。

現在各学校はアクティブラーニング導入手法を模索しているが、消費者教育はそれと折合いのよい内容である。インプットのみならずアウトプットまで経験させる実践が、これから必要な消費者教育であると考えられる。

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

事務局長代理

茨木 彰彦

TEL : 03-3353-4999

E-MAIL : acap@acap.jp

以上

### ◆公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

企業や団体のお客さま相談部門の責任者・担当で構成する組織として、1980年(昭和55年)の設立以来、企業の消費者志向経営の推進、消費者対応力の向上、消費者、行政、企業相互の信頼の構築に向けて、各種研修、調査、消費者啓発活動、交流活動等を行っています。

英文表記の the Association of Consumer Affairs Professionals の頭文字をとり、ACAP(エイキャップ)の名前で、親しまれています。

会員数	正会員751名(589社) 全会員数875名 (2016年12月21日現在)
理事長	坂倉 忠夫(さかくら ただお) キリン株式会社
特別顧問	高 巖 (たか いわお) 麗澤大学大学院経済研究科教授
所在地等	【事務局】 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-12 玉屋ビル5F TEL 03-3353-4999 FAX 03-3353-5049 <a href="http://www.acap.or.jp">http://www.acap.or.jp</a> 【大阪事務所】 〒540-0028 大阪府中央区常盤町 2-1-8 FGビル大阪7階 TEL 06-6943-4999 FAX 06-6943-4900